



【緊急事態宣言に対する営業時間等の対応方針のお知らせ】

2021年1月8日
ステップゴルフ株式会社

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、生活、事業に影響を受けていらっしゃる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ行政の皆さま等、感染防止にご尽力されている皆さまに深く感謝申し上げます。

昨日、東京都と埼玉、千葉、神奈川3県を対象に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の再発令が決定されました。

これを受け社内で検討したところ、弊社施設ステップゴルフ及びステップゴルフプラスの営業形態等に鑑み、既存通りの十分な対策を講じながらの営業であれば、感染の危険性は極めて低いこと、また、政府発表の営業時間短縮要請に該当する飲食店等、感染リスクが高いと評価される業種とは異なることから、営業時間の短縮はせずに平常通りの営業継続が可能との判断にいたりました。

引き続き、会員様、協力会社様ならびに社員の安全を遵守すべく、三密の回避を徹底しながら、今まで以上に万全の体制で感染防止策を講じて参りますので、皆さま方のご理解ならびにご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

尚、全社員に携帯電話及びノートPCを支給し、WEB会議等での柔軟な対応は可能となっておりますゆえ、出社がやむを得ない場合を除き、原則テレワークとして在宅勤務体制を強化しております。ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご寛容くださいますようお願い申し上げます。

今後の政府や地方公共団体の声明等、状況によっては営業時間、形態等を変更させていただく場合もございます。その際は速やかにサイト上にてお知らせさせていただきますゆえ、ご理解ご協力のほど、伏してお願い申し上げます。

以上